

4. 旧教育課程履修者への経過措置について

2024年6月26日 更新

2025年度一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜について、旧学習指導要領に基づく教育課程履修者に対して以下のとおり経過措置の対応をします。

(1) 一般選抜における経過措置

旧学習指導要領に基づく教育課程履修者に対して不利益とならないように出題を行います。

(2) 大学入学共通テスト利用選抜における経過措置

以下のとおり大学入学共通テストの経過措置科目の利用を認めます。

教科	新教育課程による出題科目	旧教育課程履修者に対する経過措置科目
数学	「数学Ⅰ、数学A」	「旧数学Ⅰ、旧数学A」
	「数学Ⅱ、数学B、数学C」	「旧数学Ⅱ、旧数学B」
公民	「公共、政治・経済」	「旧政治・経済」